

(表2) オキシリニック酸として、10 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した時の食用組織におけるオキシリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	肝臓	腎臓
1時間	<0.03, 0.51, 1.06, 1.48, 2.35	<0.05, 0.45, 1.17, 1.91, 2.64	2.39
3時間	0.39±0.11	0.75±0.18	1.55
6時間	0.96±0.78	1.19±1.00	2.50
1日	0.83±0.54	0.92±0.66	2.29
2日	0.73±0.55	0.96±0.67	2.05
3日	0.41±0.27	0.54±0.39	0.95
5日	<0.03, 0.06, 0.08, 0.37, 0.77	<0.05, 0.07, 0.14, 0.45, 0.91	0.72
7日	<0.03	<0.03	0.05
10日	<0.03(4), 0.04	<0.03	0.06
14日	<0.03	<0.03	0.06
21日	<0.03(4), 0.03	<0.03	<0.05
28日	<0.03	<0.03	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

腎臓については、各検体をまとめてから測定した。

検出限界：筋肉 0.03 ppm、肝臓及び腎臓 0.05 ppm

8 甲殻類における試験

エビにオキシリニック酸として70 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した。最終投与後1、3、5、10、15、20、25及び30日の組織におけるオキシリニック酸濃度を表1及び表2に示す。

エビにオキシリニック酸として80 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した。最終投与後1、3、5、10、15、20、25及び30日の組織におけるオキシリニック酸濃度を表3に示す。

(表1) オキシリニック酸として、70 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキシリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	組織
1	12.48±6.08
3	6.67±6.78
5	0.62±0.53
10	0.21±0.12
15	<0.05(4), 0.05
20	<0.05
25	<0.05
30	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 ppm

(表2) オキシリニック酸として、70 mg/kg 体重/日を5日間連続して
飼料添加した時の食用組織中のオキシリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	組織
1	18.68±12.80
3	7.85±3.20
5	14.72±13.17
10	1.58±2.19
15	0.39±0.28
20	<0.03, 0.07, 0.09, 0.12, 1.66
25	<0.03
30	<0.03

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

検出限界：0.03 ppm

(表3) オキシリニック酸として、80 mg/kg 体重/日を5日間連続して
飼料添加した時の食用組織中のオキシリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	組織
1	14.63±4.87
3	6.19±3.73
5	1.38±1.30
10	<0.05, 0.05, 0.08, 0.16, 1.70
15	<0.05(2), 0.05, 0.14, 0.75
20	<0.05(4), 0.05
25	<0.05
30	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 ppm

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.3	0.5	○			<0.01, <0.01, <0.01(#), <0.01(#), 0.06, 0.08, 0.02, 0.02
ばれいしょ	0.3	0.5	○			0.02, 0.03, 0.02(#), 0.06(#)
さといも類		0.5				
かんしょ		0.5				
やまいも		0.5				
こんにやくいも	0.5	0.5	○			<0.01, 0.08, 0.17, 0.12
その他のいも類		0.5				
だいこん類の根	0.05	0.2	○			<0.01, 0.01, <0.01, 0.01
だいこん類の葉	2	2	○			0.96, 0.98, 0.29, 0.52
かぶ類の根		0.2				
かぶ類の葉		2				
西洋わさび		0.2				
クレソン		2				
はくさい	2	2	○			0.52, 0.50, 0.04, 0.34, 0.32, 0.54
キャベツ	2	2	○			0.70(\$), 0.06, 0.24, 0.20
芽キャベツ		2				
ケール		2				
こまつな		2				
きょうな		2				
チンゲンサイ	2	2	○			0.844, 0.96
カリフラワー	2	2	経			
ブロッコリー	0.2	2	○			0.06(#), 0.03(#), 0.03, 0.04
その他のあぶらな科野菜	2	2	○			0.70, 0.35(はなっこりー), 0.30, 0.06(さんとうさい)
ごぼう		0.2				
サルシフィー		0.2				
アーティチョーク		2				
チコリ		2				
エンダイブ	2	2	経			
しゅんぎく		2				
レタス	0.7	2	○			0.28(\$), 0.12, 0.04(#), 0.14(#)
その他のきく科野菜		2				
たまねぎ	0.1	0.1	○			0.01, 0.02
ねぎ	2	2	○			0.02(#), 0.88(#\$(根葉ねぎ)), 0.28(#), <0.01(#)(葉ねぎ)
にんにく	0.05	0.1	○			<0.01(#), <0.01(#)
にら		2				
アスパラガス	0.7	2	○			0.30(\$), 0.05
わけぎ		2				
その他のゆり科野菜	0.3	2	○			0.06, 0.08(らっきょう)
にんじん	0.2	0.2	○			0.05, 0.02
パースニップ		0.2				
パセリ	2	2	経			
セロリ	1	2	○			0.08, 0.43(\$)
みつば		2				
その他のせり科野菜		2				
ほうれんそう		2				
たけのこ		0.2				
しょうが		0.2				
その他の野菜		2				
りんご		0.5				
日本なし	0.3	0.5	○			0.06, 0.07
西洋なし	0.3	0.5	○			
マルメロ		0.5				
もも	0.3		申			0.04, 0.09
ネクタリン		0.5				
うめ	20		申			3.41, 10.6(\$), 0.89
かき		0.5				
バナナ		0.5				
パパイヤ		0.5				
アボカド		0.5				
パイナップル		0.5				
グアバ		0.5				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
マンゴー		0.5				
パッションフルーツ		0.5				
その他のスパイス		2				
その他のハーブ	2	2				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	参考基準値		休薬期間	残留試験成績	
			国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		試験日	参照値 ppm
牛の筋肉	0.1	1		0.1 EU	5日	5日	<0.005,0.012, 0.014,0.017, 0.036
豚の筋肉	0.02	1		0.1 EU	5日	5日	<0.02(強制経口投与)
牛の脂肪	0.05	0.05		0.05 EU	5日	5日	<0.005,0.012(2), 0.011,0.027
豚の脂肪	0.02	0.02		0.05 EU	5日	5日	<0.02(強制経口投与)
牛の肝臓	0.1	1		0.15 EU	5日	5日	<0.005,0.016 0.019,0.022, 0.053
豚の肝臓	0.02	1		0.15 EU	5日	5日	<0.02(強制経口投与)
牛の腎臓	0.1	1		0.15 EU	5日	5日	0.053±0.033
豚の腎臓	0.02	1		0.15 EU	5日	5日	<0.02(強制経口投与)
牛の食用部分	0.1	1			5日	5日	<0.005,0.012(2), 0.015,0.030
豚の食用部分	0.02	1			5日	5日	<0.02(強制経口投与)
鶏の筋肉	0.03	1		0.1 EU	5日	5日	<0.03(飲水添加)
鶏の脂肪	0.1	0.1		0.05 EU	5日	5日	0.06±0.02(飼料添加)
鶏の肝臓	0.04	1		0.15 EU	5日	5日	<0.04(飲水添加)
鶏の腎臓	0.04	1		0.15 EU	5日	5日	<0.04(飲水添加)
鶏の食用部分	0.06	1			5日	5日	<0.06(飼料添加)
鶏の卵		0.05					
その他の家きんの卵		0.05					
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.1	0.05		0.1 EU	14日	14日	<0.10(アユ、栗谷)
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	0.1	0.05		0.1 EU	25日	25日	<0.10(ウナギ、栗谷)
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0.06	0.06		0.1 EU	16日	16日	<0.06(ブリ、飼料添加)
魚介類(その他の魚類に限る。)	0.05	0.03		0.1 EU	28日	28日	<0.05(コイ、飼料添加)
魚介類(甲殻類に限る。)	0.03	0.03			30日	30日	<0.03(エビ、飼料添加)

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)で示した作物は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

(別紙3)

オキシリニック酸推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.3	55.5	29.3	41.9	56.6
ばれいしょ	0.3	11.0	6.4	11.9	8.1
こんにやくいも	0.5	6.5	2.9	5.5	6.7
だいこん類の根	0.05	2.3	0.9	1.4	2.9
だいこん類の葉	2	4.4	1.0	1.8	6.8
はくさい	2	58.8	20.6	43.8	63.4
キャベツ	2	45.6	19.6	45.8	39.8
チンゲンサイ	2	2.8	0.6	2.0	3.8
カリフラワー	2	0.8	0.2	0.2	0.8
ブロッコリー	0.2	0.9	0.6	0.9	0.8
その他のあぶらな科野菜	2	4.2	0.6	0.4	6.2
エンダイブ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
レタス	0.7	4.3	1.8	4.5	2.9
たまねぎ	0.1	3.0	1.9	3.3	2.3
ねぎ	2	22.6	9.0	16.4	27.0
にんにく	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.7	0.6	0.2	0.3	0.5
その他のゆり科野菜	0.3	0.3	0.0	0.0	0.5
にんじん	0.2	4.9	3.3	5.0	4.5
セロリ	1	0.4	0.1	0.3	0.4
日本なし	0.3	1.5	1.3	1.6	1.5
西洋なし	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.3	0.2	0.2	1.2	0.0
うめ	20	22.0	6.0	28.0	32.0
その他のハープ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
牛の筋肉及び脂肪	0.1	2.0	0.9	1.9	2.0
牛の肝臓	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
牛の腎臓	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
牛の食用部分	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の筋肉及び脂肪	0.02	0.7	0.5	0.8	0.7
豚の肝臓	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の腎臓	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の食用部分	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の筋肉及び脂肪	0.1	2.0	1.9	1.3	2.0
鶏の肝臓	0.04	0.0	0.0	0.1	0.0
鶏の腎臓	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の食用部分	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類 (さけ目魚類に限る。)	0.1	1.1	0.4	1.1	1.1
魚介類 (うなぎ目魚類に限る。)	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
魚介類 (すずき目魚類に限る。)	0.06	1.8	0.8	1.8	1.8
魚介類 (その他の魚類に限る。)	0.05	1.6	0.9	1.6	1.6
魚介類 (甲殻類に限る。)	0.03	0.2	0.1	0.2	0.2
計		262.6	112.3	225.9	277.7
ADI比 (%)		23.5	33.8	19.3	24.4

高齢者及び妊婦については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成 1 年 2 月 8 日 初回農薬登録
平成 17 年 11 月 29 日 残留基準の告示
平成 18 年 9 月 4 日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る
食品健康影響評価について要請
平成 18 年 9 月 7 日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成 18 年 11 月 20 日 第 6 回農薬専門調査会総合評価第二部会
平成 19 年 9 月 21 日 第 15 回農薬専門調査会総合評価第二部会
平成 19 年 11 月 9 日 第 31 回農薬専門調査会幹事会
平成 19 年 12 月 18 日 第 86 回動物用医薬品専門調査会
平成 19 年 12 月 19 日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大に係る連絡（うめ、もも）
平成 19 年 12 月 25 日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る
食品健康影響評価について要請
平成 20 年 1 月 10 日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成 20 年 1 月 18 日 第 31 回農薬専門調査会幹事会
平成 20 年 1 月 31 日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成 20 年 3 月 3 日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成 20 年 4 月 11 日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害 防除部長
豊田 正武	実践女子大学生生活科学部生活基礎化学研究室教授
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申（案）

オキシリニク酸

食品名	残留基準値 ppm
米	0.3
ばれいしょ	0.3
こんにやくいも	0.5
だいこん類の根	0.05
だいこん類の葉	2
はくさい	2
キャベツ	2
チンゲンサイ	2
カリフラワー	2
ブロッコリー	0.2
その他のあぶらな科野菜(注1)	2
エンダイブ	2
レタス	0.7
たまねぎ	0.1
ねぎ	2
にんにく	0.05
アスパラガス	0.7
その他のゆり科野菜(注2)	0.3
にんじん	0.2
パースニップ	2
セロリ	1
日本なし	0.3
西洋なし	0.3
もも	0.3
うめ	20
その他のハーブ(注3)	2
牛の筋肉	0.1
豚の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.1
豚の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.1
豚の腎臓	0.02
牛の食用部分	0.1
豚の食用部分	0.02
鶏の筋肉	0.03
鶏の脂肪	0.1
鶏の肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.06
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.1
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	0.1
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0.06
魚介類(その他の魚類(注4)に限る。)	0.05
魚介類(甲殻類に限る。)	0.03

(注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

(注3)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注4)「その他の魚類」とは、魚類のうち、さけ目類、うなぎ目類及びすずき目類以外のものをいう。